

社会福祉法人滴々会 行動計画（次世代法・女活法 一体型）

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備をするために次の行動計画を策定する。

計画期間; 2025 年 4 月 20 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

目標; 有給休暇取得率を今の有給休暇取得率 39%より 7%増えるようにする。

取組内容;

- 2025 年 4 月～有給休暇取得率 39%未満の人を抽出する。
抽出した人対して有給取得をするよう働きかける。
- 2025 年 10 月～半年に 1 回、有給取得率をチェックする。
- 2025 年 12 月～3 ヶ月間で抽出し達成できるよう働きかける。
- 2026 年 4 月～令和 7 年度の取得率 43%未満の人を抽出する。
- 2026 年 10 月～前年と同様半年間分の取得率をチェックする。
- 2026 年 12 月～3 ヶ月間で抽出し達成できるよう働きかける。
- 2027 年 4 月～令和 8 年度の有給取得率 46%未満の人を抽出する。
- 2027 年 10 月～前年と同様半年間分の取得率をチェックする。
- 2027 年 12 月～3 ヶ月間で抽出し達成できるよう働きかける。
- 2027 年 3 月～取得達成率しているかを確認する。